

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 チエル株式会社

【英訳名】 CHleru Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川居 睦

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 (03)6712-9721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 若松 洋雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 (03)6712-9721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 若松 洋雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	271,236	658,961	3,186,605
経常利益又は経常損失()	(千円)	118,521	29,646	234,402
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	81,993	19,144	154,352
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	81,993	19,534	154,771
純資産額	(千円)	1,397,546	1,596,827	1,632,311
総資産額	(千円)	3,023,559	2,907,311	3,031,414
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	21.37	4.97	40.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	39.89
自己資本比率	(%)	46.2	54.9	53.8

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第23期第1四半期連結累計期間及び第24期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の連結子会社であった株式会社エーアンドシーは、2020年1月1日付で、株式会社昭栄広報を存続会社とする吸収合併により、消滅いたしました。

この結果、2020年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社5社(沖縄チエル株式会社、株式会社コラボレーションシステム、株式会社昭栄広報、MATOMeru株式会社(注)、株式会社VERSION2)及び関連会社3社(株式会社ダイヤ書房、ワンビ株式会社、SHIELDEX株式会社)の計9社により構成されることとなりました。

(注)2020年6月23日付で、株式会社東大英数理教室は、MATOMeru株式会社に社名を変更いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、極めて厳しい状況が続いております。政府の緊急事態宣言発令に伴う経済活動の「自粛」は、企業収益を急速に減少させ、宣言の解除後も、国内外各地の感染状況とそれが消費者マインドに与える影響によっては、景気をさらに下振れさせるリスクをはらんでいます。

学校教育を取り巻く環境としては、政府の「GIGAスクール構想」により、児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が進められています。新型コロナウイルス感染拡大の影響でその整備は加速している一方、学校現場は一斉休校による授業遅れのフォローや、教育課程全般における感染対策の実施など例年のない対応に追われており、特に受験・進路指導は先の見通せない状態にあります。

このような市場動向のもと、当第1四半期連結累計期間の売上高は658,961千円（前年同期比387,725千円増）、営業損失は47,744千円（前年同期は営業損失147,755千円）、経常損失は29,646千円（前年同期は経常損失118,521千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は19,144千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失81,993千円）となりました。

なお当社の業績の特性として、第2四半期及び第4四半期において、売上高及び営業利益が偏重する傾向があります。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

(学習部門)

学習部門においては、高校・大学向けのCALLシステム()「CaLaboEX」が、リプレースを着実に受注したことで、売上は前年比で大きく増加しました。また、株式会社VERSION2が提供するeラーニングシステム「Glexa」も前期に引き続き受注を伸ばすなどした結果、売上高は229,251千円（前年同期比87.3%増）、セグメント利益は27,481千円（前年同期はセグメント損失36,183千円）となりました。

(進路部門)

進路部門においては、売上高は262,348千円、セグメント損失は1,774千円となりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3月以降に予定されていた進学相談会の多くが開催の延期または中止となり、大きな影響を受けました。

(情報基盤部門)

情報基盤部門においては、統合ID管理システム「ExtraConsole」など大学や専門学校の環境構築・設定支援が受注を伸ばしました。製品別では、無線LAN最適化ソリューション「Tbridge」、リカバリソフト「WinKeeper」等が前年同期比で増加し、売上高は167,362千円（前年同期比12.5%増）、セグメント利益は14,311千円（前年同期比130.4%増）となりました。

()CALL(Computer Assisted Language Learning)システム
コンピュータを活用して語学学習を支援するシステムのこと。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の額は、2,907,311千円（前連結会計年度末は3,031,414千円）となり、124,103千円減少しました。これは主に、現金及び預金が88,342千円増加、商品が32,211千円増加した一方で、売掛金が258,991千円減少したことによるものです。

負債の額は、1,310,483千円（前連結会計年度末は1,399,103千円）となり、88,619千円減少しました。これは主に、未払法人税等37,098千円の減少、買掛金35,276千円の減少によるものです。

純資産の額は、1,596,827千円（前連結会計年度末は1,632,311千円）となり、35,483千円減少しました。これは主に利益剰余金が34,615千円減少したことによるものです。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は630千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,901,200	3,909,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	3,901,200	3,909,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	-	3,901,200	-	332,098	-	32,098

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,864,700	38,647	単元株数は100株
単元未満株式	普通株式 3,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,901,200	-	-
総株主の議決権	-	38,647	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) チエル株式会社	東京都品川区東品川2丁目 2番24号	33,200	-	33,200	0.85
計		33,200	-	33,200	0.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,182,057	1,270,399
売掛金	697,872	438,881
商品	49,426	81,638
仕掛品	7,926	2,026
貯蔵品	3,264	4,892
その他	169,872	148,907
貸倒引当金	12,468	12,468
流動資産合計	2,097,950	1,934,275
固定資産		
有形固定資産	42,980	45,314
無形固定資産		
ソフトウェア	246,903	261,079
のれん	128,453	123,918
その他	57,018	41,094
無形固定資産合計	432,375	426,092
投資その他の資産	458,108	501,629
固定資産合計	933,464	973,035
資産合計	3,031,414	2,907,311

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	136,694	101,418
短期借入金	11,004	7,404
未払法人税等	47,602	10,503
前受金	567,917	620,214
賞与引当金	40,068	35,175
役員賞与引当金	9,190	-
その他	184,976	147,535
流動負債合計	997,453	922,250
固定負債		
長期借入金	7,852	5,401
退職給付に係る負債	284,066	271,167
役員退職慰労引当金	42,817	44,750
その他	66,914	66,914
固定負債合計	401,649	388,232
負債合計	1,399,103	1,310,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	332,098	332,098
資本剰余金	121,412	121,412
利益剰余金	1,245,974	1,211,358
自己株式	67,905	67,964
株主資本合計	1,631,578	1,596,903
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	418	390
その他の包括利益累計額合計	418	390
新株予約権	313	313
純資産合計	1,632,311	1,596,827
負債純資産合計	3,031,414	2,907,311

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	271,236	658,961
売上原価	184,288	292,901
売上総利益	86,948	366,060
販売費及び一般管理費	234,703	413,804
営業損失()	147,755	47,744
営業外収益		
受取利息	119	19
受取配当金	90	60
持分法による投資利益	30,153	18,552
その他	342	503
営業外収益合計	30,706	19,135
営業外費用		
支払利息	1,170	1,038
その他	302	-
営業外費用合計	1,472	1,038
経常損失()	118,521	29,646
税金等調整前四半期純損失()	118,521	29,646
法人税等	36,527	10,502
四半期純損失()	81,993	19,144
親会社株主に帰属する四半期純損失()	81,993	19,144

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	81,993	19,144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	390
その他の包括利益合計	-	390
四半期包括利益	81,993	19,534
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	81,993	19,534
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
当社の連結子会社であった株式会社エーアンドシーは、2020年1月1日付で当社の連結子会社である株式会社昭栄広報を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高及び営業利益の季節的変動

当社は事業の性質上、売上高及び営業利益が第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中する傾向があり、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	48,700千円	47,947千円
のれんの償却額	4,535千円	4,535千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2020年 6月8日 取締役会	普通株式	15,471	4	2020年 3月31日	2020年 6月29日	繰越利益 剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	学習部門	進路部門	情報基盤部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	122,410		148,826	271,236		271,236
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	122,410		148,826	271,236		271,236
セグメント利益	36,183		6,211	29,971	117,783	147,755

(注) セグメント利益の調整額 117,783千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	29,971
「その他」の区分の利益	
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	117,783
四半期連結損益計算書の営業利益	147,755

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	学習部門	進路部門	情報基盤部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	229,251	262,348	167,362	658,961	-	658,961
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	229,251	262,348	167,362	658,961	-	658,961
セグメント利益	27,481	1,774	14,311	40,018	87,762	47,744

(注) セグメント利益の調整額 87,762千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	40,018
「その他」の区分の利益	
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	87,762
四半期連結損益計算書の営業利益	47,744

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	21円37銭	4円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	81,993	19,144
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	81,993	19,144
普通株式の期中平均株式数(株)	3,836,676	3,855,748
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

2020年6月8日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	15,471千円
1株当たりの金額	4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

チエル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠田 友彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチエル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、チエル株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。